

今治市滞納債権集金代行及び回収業務委託公募型プロポーザル方式の募集要領

次のとおり業務委託の相手方の選定を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル方式」という。）により行いますので、参加を希望する場合には、プロポーザル方式参加申込書に必要書類を添付のうえ、提出してください。

平成30年6月1日

今治市長 菅 良二

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

今治市滞納債権集金代行及び回収業務委託

(2) 委託期間

契約締結の日から西暦2024年3月31日まで

(3) 委託業務の内容

委託業務の内容は、債権管理回収業に関する特別措置法「サービサー法」による集金代行及び回収業務とし、別添「今治市滞納債権集金代行及び回収業務委託仕様書」のとおり行うものとする。

ア 集金代行業務滞納債権

滞納債権の種類	所属課
有線テレビ放送使用料	情報政策課
電気通信事業使用料	
公会堂使用料	管財課
貸地料	港湾課
特別障害者手当等返還金（※）	障がい福祉課
入所者負担金（※）	高齢介護課
配食サービス事業利用料（※）	
グループリビング使用料	
グループリビング利用料（※）	
生活管理指導員派遣事業利用料（※）	
生活管理指導短期宿泊事業利用料（※）	
入院支援員派遣事業利用料（※）	子育て支援課
児童扶養手当返戻金（※）	

子ども手当返戻金 (※)	子育て支援課
児童手当返戻金 (※)	
母子家庭就業支援手当返戻金 (※)	
生活保護費返還金・徴収金 (※)	生活支援課
ひとり親家庭医療費返還金 (※)	保険年金課
一般被保険者第三者納付金 (※)	
退職被保険者第三者納付金 (※)	
老人保険第三者納付金 (※)	
一般被保険者返納金 (※)	
退職被保険者返納金 (※)	
ごみ処分手数料	リサイクル推進課
小規模下水道使用料	下水道業務課
市営住宅使用料	住宅管理課
その他住宅使用料	
法定外公共用財産占用料	用地管理課
準用河川使用料	
水道料金	水道総務課（簡易水道課を含む。）
簡易水道使用料	
飲料水供給事業施設水道使用料	
給水管折損工事修理料 (※)	

ただし、(※)については、地方自治法施行令第158条に該当しないため、支払い案内及び支払い案内に必要な調査業務のみとする。

イ 回収業務滞納債権

滞納債権の種類	所属課
住宅新築資金等貸付金返還金	人権啓発課
芸予地震災害復旧住宅資金貸付金返還金	市民生活課
国民健康保険高額療養費貸付金返還金	保険年金課
奨学金貸付金返還金	教育委員会事務局総務課

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる事業所は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公告の日前6箇月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (4) 破産の申立がなされていない者
- (5) 今治市税に滞納がない者（法人及びその代表者）
- (6) 消費税及び地方消費税並びに法人税に未納がない者
- (7) 今治市契約規則（平成17年今治市規則第63号）第4条第2項による競争入札参加資格者名簿に登載されている者
- (8) 債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年法律第126号）第3条に規定する営業許可を受けている者で、集金代行業務の承認を法務大臣より受けている者
- (9) 県及び市町村における滞納債権の管理及び徴収業務の受託実績を有すること。
- (10) 今治市建設工事指名停止措置要綱（平成17年要綱第18号）に基づいて指名停止を受けていない者
- (11) 今治市不当要求行為等防止対策要綱（平成17年要綱）に基づいて報告を受けていない者

3 参加手続き

ホームページから募集要領及び仕様書をダウンロードして、よくお読みいただいたうえで、お申し込みください。

<http://www.city.imabari.ehime.jp/>

(1) 担当部署

今治市企画財政部納税課債権管理室

〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1

電話 (0898) 36-1512 (直通)

F A X (0898) 31-3181

電子メール nouzei@imabari-city.jp

(2) 参加申込書等：各1部

① 提出書類

ア 参加申込書（様式第1号）

イ 提案者（会社）概要

ウ 集金代行業務ついて兼業業務の承認を受けていることを証明する書類の写し

※法務大臣より「債権管理回収業に関する特別措置法」（平成10年法律第126号）第3条の規定に基づき債権管理回収業の許可を受けている債権回収会社

エ 業務実績一覧表及び業務実績調査票（様式第5号）

オ 暴力団等排除に関する誓約書（様式第2号）

カ 委託費見積書（様式第3号）

- ② 提出方法 持参
- ③ 提出期限 平成30年7月6日（金）午後5時まで（必着）
- ④ 提出場所 今治市企画財政部納税課債権管理室

4 質問及び回答

（1） 質問

① 提出方法

質問書（様式第4号）を持参、ファクシミリ又は電子メールにより提出することとします。（ファクシミリ又は電子メールの場合は着信を確認すること）

なお、口頭又は電話による質問は受け付けないこととします。

② 提出期限 平成30年6月29日（金）午後5時まで（必着）

（2） 回答

参加者全員に回答することとします。

5 企画提案書等

（1） 企画提案書等 : 11部（正本1部、副本10部）

- ① 提出方法 持参
- ② 提出場所 今治市企画財政部納税課債権管理室
- ③ 提出期限 平成30年7月6日（金）午後5時まで（必着）
- ④ 内容（任意様式） 表紙（様式第6号）

次に掲げる評価項目を含む内容とし、原則A4版で作成してください。電子装置を使用する記憶媒体での提出は認めません。

○評価項目

評価項目	配点ポイント
① 業務実施方針及び実施計画 ○ 基本的な取組姿勢 ○ 業務フロー ○ 実施スケジュール	20
② 実施体制 ○ 会社の概要、財務状況 ○ 人員配置、業務体制、連絡体制など ○ 専門性、能力など ○ 拠点、設備など	30

③ 当業務の実施手法（手法、手順など） ○ 支払い案内 ○ 文書催告 ○ 電話催告 ○ 支払方法等の相談業務 ○ 集金及び入金業務 ○ 報告及び連絡事務 ○ 分納管理事務 ○ 問合わせ等（苦情）対応	50
④ 個人情報保護及びコンプライアンスの考え方と対策	10
⑤ 債権管理回収業務の実績（他市、県における実績）	20
⑥ 委託料 ※ 未収金の回収額に対する割合（％）で提示のこと。 ※ 税抜き	30
⑦ その他 ○ 事業実施に関する創意工夫など	10
合 計	170

(2) プレゼンテーションの実施

① 日時 平成30年8月21日（火）午後1時30分から（予定）

② 場所 今治市役所第1別館101会議室（予定）

※ 日時等の詳細については、参加者に別途通知しますが、提案時間は、30分以内とします。

6 最終受託事業推薦者の選定及び審査結果の通知方法

(1) 選定方法

業者の選定は、別に定める今治市滞納債権集金代行及び回収業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、成功報酬率（税抜き）40%以内の参加事業者に対し、企画提案書の内容等に関するヒアリングを行った後、参加事業者から提出された業務提案等を今治市滞納債権集金代行及び回収業務委託の評価項目及び評価基準に基づいて行うものとします。なお、選定委員会は審査結果に基づき順位付けを行い、最も得点の高い者を最終受託事業推薦者として市長へ報告し、正式に決定します。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して書面で通知します。

(3) 選定後の取扱い

最終受託事業候補者として選定された者と契約交渉を行います。ただし、契約交渉が不調となった場合は、次点の推薦者と契約交渉を行います。

7 その他

(1) 留意事項

- ① 提出書類の著作権は、参加者に帰属します。
- ② 提出書類は、非公開とします。
- ③ 提出書類は、返却しません。
- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがありますので、ご注意ください。
- ⑤ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めません。

(2) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とします。

(様式第1号)

今治市滞納債権集金代行及び回収業務委託公募型プロポーザル方式参加申込書

平成 年 月 日

(宛先)
今治市長

所在地 _____

会社名等 _____ 印

代表者名 _____ 印

今治市滞納債権集金代行及び回収業務委託の公募型プロポーザルについて、参加いたしたく申請します。

担当者 _____

部署 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

受付日※

※については、今治市にて使用する。

(様式第 2 号)

誓 約 書

(宛先)

今 治 市 長

自己又は自己の団体の役員等は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないことを誓約します。

平成 年 月 日

(団体所在地・名称)

住 所

(代表者名)

氏 名

印

※ お問い合わせ

今治市では、事業から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

また、今治警察署に照会する場合があります。

この様式に記載された個人情報は、暴力団等を排除する目的以外には使用しません。

(様式第3号)

委 託 費 見 積 書

平成 年 月 日

(宛先)

今 治 市 長

住 所

氏 名

印

指示事項を了知し、地方自治法、同施行令及び今治市会計規則を承認のうえ、
次のとおり見積りします。

1 成功報酬率(税抜き)

_____ %

2 件 名 今治市滞納債権集金代行及び回収業務委託

(様式第 4 号)

質 問 書

(送信先)

今治市企画財政部納税課債権管理室 あて
F A X (0898) 31-3181 (送信書は不要です)
電子メール nouzei@imabari-city.jp

表題

概要

詳細

回答

質問者

社名

担当者

連絡先 TEL

FAX

電子メール

(様式第5号)

業務実績一覧表及び業務実績調査票

(会社名:)

／ 枚目

通番	業務委託項目及び受託債権の科目 (プロポーザル方式実施要領第5条による。)					発注先 自治体名	委託業務名	契約期間	請負金額等 (成功報酬%)	滞納債権 受託件数 (合計)	滞納債権 受託合計額	回収件数	回収金額	備考
	集金代行業務			回収業務										
1								平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			円	件	円	
2								平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			円	件	円	
3								平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			円	件	円	
4								平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			円	件	円	
5								平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			円	件	円	

(様式第 6 号)

企 画 提 案 書

今治市滞納債権集金代行及び回収業務委託
公募型プロポーザル方式

1 事業者名

2 提出日

3 提出部数

(通し番号 第 / 部)